

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和4年12月13日(火) 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時50分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 石崎 光子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育庶務課長 木下政之、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 論田清高、学校教育課主幹 高木善隆、生涯学習課長 鈴木貴之、文化財課長 林 知左子、図書館館長 齋藤俊幸、スポーツ振興課長 石川孝次、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主任主査 高津由美子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第43号 西尾市学校運営協議会規則の制定について【学校教育課】 議案第44号 西尾市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】 議案第45号 専決処分の承認について(西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱)【スポーツ振興課】</p> <p>5 その他 (1) 教育委員会が所管する事務の評価について【教育庶務課】 (2) 「令和5年度教職員定期人事異動方針」修正版について【学校教育課】 (3) 令和5年度サタデープラン事業を学校教育課から生涯学習課へ移管に伴う変更点について【生涯学習課】 (4) 西尾市岩瀬文庫企画展「古城—失われた城の記録—」について【文化財課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用11件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、尾崎委員、平岡委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>先月は、佐久島しおさい学校に、愛知県教育委員会委員の視察、さらには一週おいて愛知県へき地教育研究会の発表前年度視察ということで、県の教育委員の皆さん、そして県の教育長とへき地研究会長(三河校長会長)らにご来校いただきました。しおさい学校ならではの授業とともに、島の実情もつぶさに見ていただくことができ、大きな収穫となりました。</p> <p>また、マスコミ等でご存知かと思いますが、去る11月30日には、内閣府にて「子ども若者応援団表彰」の内閣総理大臣賞をいただけてきました。その取り組みの概要を報告します。</p> <p>西尾市では現在、市民の約6%約10,000人の外国人がおり、小中学生も約700人います。本市への外国人の移住が始まったのは、今から30年前の入管法の改正に伴い、自動車関連の下請け企業に南米の日系ブラジル人の方たちが、家族ぐるみでたくさん来られたことに端を発しています。当初、教育現場では、日本語が分からない児童生徒や生活感覚の異なる保護者の対応にどうしたらよいか、ずいぶん戸惑いました。とりわけ辛いことは、子どもたちは日常会話には慣れていきますが、学習言語の習得はなかなか捗らず学校の授業につまずき、結果的に高校進学も難しく、就職するにも厳しいという状態でした。</p> <p>そうした中、西尾市教育委員会では、今から15年ほど前に、幸運にもブラジルでの留学や日本語指導経験のある女性2人をスカウトすることができました。その一人は、現在、日本語初期指導教室カラフルの室長の菊池寛子先生で、もう一人が、西尾市が業務委託しております社会福祉法人せんねん村の職員として多文化ルームKIBOU(きぼう)の代表を務めていただいています、川上貴美恵先生です。</p> <p>今回の内閣総理大臣賞の受賞については、菊池先生と川上先生が10年以上にわたり、本市の教育現場で、外国にルーツを持つ子どもたちが自分の未来を誰もが自由に描けるようにとたゆまぬ努力を続けてこられた成果の賜物です。菊池先生と川上先生は、言葉や文化の壁を乗り越えて、日本社会で外国にルーツを持つ子どもたちが自立できるように必要な方策は何かを常に考え、そして、多様な支援活動を長</p>

	<p>年にわたり実践されてきました。その道のりは平坦ではなく、両氏は、学校の理解が得られるよう努めながら、地道に現場の協力者を増やし、スタッフの確保や育成に奔走し、有識者からの助言や支援も受けて今日に至っています。ちなみに、授賞式の折に行われた座談会においても、選考委員の方から本市の取り組みの幅広さと熱意を称賛していただきましたが、これも現地ヒアリングの際に両氏の情熱が伝わったためと感じました。</p> <p>教育委員会としては、今回の受賞をさらなる飛躍の機会ととらえ、これからも引き続き、カラフルと「きぼう」を核に、外国にルーツを持つ子どもたちの教育支援活動の充実に努めていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、１点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、現在会期中の西尾市議会１２月定例会についてです。</p> <p>教育委員会の関係議案といたしましては、単項議案５つと補正予算がございます。</p> <p>単項議案は、施設予約システム導入および、幡豆公民館及び幡豆ふれあいセンターを文化交流センターに変更することに伴う西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の改正、施設管理の権限について実態と条例の表記の齟齬を改める資料館、旧粕谷邸、塩田体験館の設置及び管理に関する条例の改正の計４つの条例改正です。</p> <p>そして、令和３年度に学校給食センターの備品等財産の取得に係る契約の締結に際して、必要であった議会の議決を欠いてしまったという不備に対応するための、財産取得の追認をお願いする議案であります。</p> <p>次に補正予算の主なものといたしましては、生涯学習センター建設に係る１億４千４４０万５千円の債務負担行為がございます。これは、令和５年度から８年度に予定しております生涯学習センター（仮称）の基本設計、実施設計及び工事監理の各業務について、随意契約で委託する予定の設計者を公募選定する設計競技いわゆる設計コンペの実施要領を令和５年１月下旬に公表することを予定しているため、市として将来にわたる債務を負担する行為を行うものと考え、債務となる予算の裏付けとして、３つの業務費用を積算して設定するものでございます。</p> <p>また、歳入予算では、ふるさと応援寄附金の増に伴う教育費寄附金３千１２１万４千円の追加がございます。</p> <p>歳出予算では、地方創生臨時交付金を活用した、給食食材費の高騰に係る賄材料費の追加計上が合わせて６，０１０万２千円、文化財調査事業や文化財保存に係る補助金等合わせて６８０万円の追加計上などがございました。</p> <p>これらにつきましては、１２月８日に開催されました文教委員会及び予算決算委員会文教分科会に付託され、議員全員の賛成で「原案どおり可決すべきもの」と決しました。今後は１２月２１日の本会議最終日において正式決定されます。</p> <p>次に、一般質問ですが、１２月１日を皮切りに３日間で行われ、教育委員会関係分では、地域部活動、サタデープラン、学校図書館の利活用、制服の選択制と自由化、水泳事業の温水プールへの移行、などについて１１名の議員から１４議題４６項目について質問がございました。</p> <p>答弁内容につきましては、既に地方紙などで報道されておりますので基本的にはここでの報告は省略させていただきますが、一部今後の学校運営に影響すると感じ</p>

	<p>た答弁を抜粋してお伝えします。</p> <p>学校の制服の選択制や自由化を求める牧野次郎議員への答弁です。</p> <p>「学校の制服について、スラックスの着用が可能であることを生徒や保護者へ入学説明会や小学校の事前指導等で確実に周知するように校長会議で指導してまいります。」</p> <p>「価格の動向等の情報収集に努め、保護者の経済的負担や各学校の実情に充分配慮しながら、ブレザーを選択肢の一つとすることについて検討してまいりたいと考えております。」</p> <p>「生徒が制服について考えることは、生徒が自らの在り方を考えていくことで、性の多様性や一人一人を尊重する考え方や感じ方を深めていく意味において、教育的に意義のある取り組みであると考えております。</p> <p>また、制服を変更することについては、保護者の負担を伴うものでありますので、保護者の意見も尊重すべきと考えます。</p> <p>現在、制服については、学校ごとに決められており、その学校の歴史的な背景や地域や保護者の思いもありますので、各学校において、必要に応じて、議論がなされていくべきものと考えております。教育委員会としては、校長会とともに調査研究と情報収集に努めながら、これからの制服のあり方を考えていきたいと思っております。」と申し上げました。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第43号 西尾市学校運営協議会規則の制定について」提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ただいま議題となりました、「議案第43号 学校運営協議会規則の制定について」、ご説明申し上げます。資料1ページをご覧ください。</p> <p>提案理由は、教育委員会11月定例会においてご説明申し上げた学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールの導入に向けて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5の規定に基づいて設置する学校運営協議会に関し、教育委員会が必要な事項を定めるためであります。</p> <p>主な内容をご説明申し上げます。2ページをご覧ください。</p> <p>第3条では、対象学校の校長は、毎年度、教育目標、経営方針、重点努力目標について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならないことを定めています。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>第4条では、協議会は、学校の運営に関する事項や、職員の採用その他の任用に関して、学校経営の基本的な方針の実現に資する一般的な事項について、特定の個人に関する事項を除き、あらかじめ校長の意見を聞いた上で、教育委員会に対して意見を述べることを定めています。</p> <p>特定の個人に関する事項を除きとは、例えば、学校運営の方針に、特別な支援を必要としている子供への指導を充実させることが述べられている場合、その実現を後押しするため、教育アシスタントを増員すべきという意見は述べることはできますが、特定の個人を採用したり、不採用としたりすべきという意見は述べることは</p>

	<p>できません。</p> <p>続きまして、第7条では、協議会を組織する委員については、20人以内とし、(1)から(6)の内から、教育委員会が任命することを定めています。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>第12条では、教育委員会は、(1)から(3)に該当する場合は、委員を解任することができることを定めています。</p> <p>また、附則として、この規則は令和5年4月1日から施行いたします。</p> <p>以上で議案第43号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
平岡委員	<p>新たに運営協議会を設置することになりますが、これに伴い、既存の組織の役割を代替することで、無くなる組織(例えば学校評議員会)はありますか。</p>
学校教育課長	<p>既存の学校評議員会のほぼ代わりになるものですので、学校評議員会が名称を学校運営協議会に変更することはあると思います。また、学校の実情によっては併設される場合もあると思われます。</p>
平岡委員	<p>働き方改革が叫ばれる中、新たにボリュームのある組織が導入されるということで、該当校にはかなりの負担がかかると思います。できる限り学校がスムーズにスタートできるよう、市教育委員会として可能な限りのフォローをお願いいたします。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第43号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第44号 西尾市社会教育委員の委嘱について」提案理由の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、「議案第44号 西尾市社会教育委員の委嘱について」、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>資料5ページをご覧ください。</p> <p>社会教育委員は、西尾市社会教育委員設置条例第2条に基づき、教育委員会が、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することになっております。</p> <p>本年6月定例教育委員会におきまして、11名の委員を2年間の任期で委嘱させていただきましたが、委員のお一人の尾崎啓子氏をご逝去されたことで、今回は、その後任者として委員を新たに委嘱したく同意を求めることが、本議案の提案理由でございます。</p> <p>資料の裏面をご覧ください。</p> <p>新たな委員候補者は、都築昭史氏であります。任期につきましては、本日より令和6年6月30日までであります。</p> <p>以上、議案第44号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>

教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 これより議案第44号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第45号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について」提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました「議案第45号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について」、提案理由のご説明を申し上げます。 資料7・8ページをご覧ください。 今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱でございます。 当指導員は、「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第6条により、教育委員会が委嘱することになっており、開放施設の管理指導及び安全確保に当たっていただくものであります。 新たに委嘱しましたのは、鈴木玉代氏で、任期は、令和4年12月1日から令和5年3月31日までであります。 専決処分事由につきましては、一色西部小学校の管理指導員の倉内二三夫氏が逝去され、代替りの者を委嘱する必要が生じたためでございます。 本件につきましては、12月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。 以上、議案第45号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 これより議案第45号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	日程4を終わります。 日程5、その他を議題とします。 (1)「教育委員会が所管する事務の評価について」説明をお願いします。
教育庶務課長	ただいま議題となりました、その他議題(1)「教育委員会が所管する事務の評価について」、ご説明申し上げます。 はじめに、教育委員会が所管する事務の評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書

を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない」との規定により、実施するものでございます。

令和3年度に実施した事業につきまして、教育委員会5課の5事業を西尾市行政評価委員会に依頼し、評価をしていただきました。

それでは、資料9ページ、その他議題(1)資料をご覧ください。裏面に亘り、評価の所見をいただきましたので、順にご説明申し上げます。

1番目は、教育庶務課の「学校給食調理業務委託事業」です。

西尾市の給食は、地元産品を活用し食育・地産地消の意識を高め、ご当地メニューがたびたび報道に登場するなど様々な工夫がされていると認められます。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰により、給食を取り巻く環境は変化しており、柔軟な対応が必要です。民間委託の範囲は、コストや職員体制、運営の安定性から引き続き検証を続けていただき、必要があれば積極的に導入を進めてください、というものでございました。

2番目は、学校教育課の「ALT(外国語指導助手)派遣事業」です。

社会のグローバル化の進展から、外国語の必要性が増していることを背景に、学習指導要領が改定され小学校では新たに外国語活動や教科としての外国語学習が始まりました。教員の新たな負担軽減や、児童生徒に対する質の高い外国語教育の実践のため、ALTの増員は必要であると考えます。児童生徒の生活の場でのコミュニケーションの充実や、教職員との連携強化のためにも、ALTの配置の充実を図ってください、というものでございました。

3番目は、生涯学習課の「子ども・若者総合相談センター(コンパス)運営事業」です。引きこもりやニート、不登校など悩みを抱える若者に対し、ワンストップ相談窓口として開設されたコンパスは、開設して間もないのにも関わらず多くの相談が寄せられています。

また、相談員の「寄り添い力」によって行われるオーダーメイドの相談・支援は、他自治体等から注目される先進的な取組みであると高く評価できます。

今後も相談者は増加していくものと考えられますので、相談体制の充実を図っていただき、悩みを抱える若者の居場所として広く活用されることを期待します、というものでございました。

10ページをご覧ください。

4番目は、文化財課の「西尾市岩瀬文庫書庫・おもちゃ館保存活用計画策定事業」です。岩瀬文庫書庫及びおもちゃ館が持つ歴史を後世に伝えるため、補修工事を実施しリニューアルすることは、文化財保護の観点から価値のある事業です。

リニューアル後は、広く活用を促すことで、子どもの育成に寄与し、地域の方々が集う場所になることを期待します。

長期に渡る計画となりますので、休館中にあっても開館に向けた積極的な情報発信を望みます、というものでございました。

5番目は、図書館の「読書通帳事業」です。

子どもの読書活動は、言葉を学び、創造力を豊かにするものと言われています。銀行の通帳に模した読書通帳に蓄積される本の履歴は、子どもの読書に対するモチベーションを高めるきっかけになるものと評価できます。金融機関の力も借りるなど民間を巻き込んだ事業の仕組みが構築できていますので、学校や地域とのさらなる連携の方法を引き続き模索し、利用者を増やすための取り組みを検討してください。

	<p>い、というものでございました。</p> <p>教育委員会事務局といたしましては、この結果を真摯に受け止め、今後、事業内容等に反映させてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、この評価結果につきましては、市ホームページで公表してまいります。</p> <p>以上、その他議題（１）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（２）「令和５年度教職員定期人事異動方針」修正版について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（２）「令和５年度教職員定期人事異動方針」修正版について、ご説明いたします。</p> <p>２１ページ、その他議題（２）資料をご覧ください。</p> <p>前回１１月定例会において、議題とさせていただいた「令和５年度教職員定期人事異動方針」につきましては、本市に外国にルーツを持つ児童や生徒が多く、その対応は力を入れるべき課題であるため、アンダーラインを付した「外国人児童生徒教育の一層の充実」という文言を付け加えさせていただきました。</p> <p>以上、「令和５年度教職員定期人事異動方針」修正版についての説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（３）「令和５年度サタデープラン事業を学校教育課から生涯学習課へ移管に伴う変更点について」説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（３）「令和５年度サタデープラン事業を学校教育課から生涯学習課へ移管に伴う変更点について」、ご説明申し上げます。</p> <p>資料２２ページをご覧ください。</p> <p>サタデープラン事業を学校教育課から生涯学習課へ移管することにつきましては、令和元年度より調整を進めてまいりましたが、令和５年度にその移管を行うことになりました。基本的に現行制度と同一の形での移管を考えていますが、２点大きな変更があります。</p> <p>１つ目は、名称を「にしおチャレンジみらい塾」にすることです。新しい名称には、近年のコロナ禍で厳しい生活を送っている子どもたちに、文化からスポーツまでの幅広い分野で自分がやってみたいと思うことに積極的にチャレンジ、体験してもらう多彩な機会を生涯学習事業として提供していきたいという思いを込めました。なお、子どもたちに混乱を招かないように情報誌には当面（旧サタプラ）と記載してまいります。</p> <p>２つ目は、これまでは、ほぼ無償ボランティアとして活動していただいています指導者の方に対して１時間当たり千円程度の謝礼を支払うことです。これには予算が１，２００万円程度、必要になりますが、来年度よりコミュニティー・スクールを開始することに伴う国及び県の補助金を活用していきます。このことに伴い指導者からは「業務簿」を毎月、提出していただくことを予定しています。</p> <p>なお、１２月１日にサタデープラン各教室の指導者にご参集いただき、今回の変更点などの説明をしました。</p> <p>また、生涯学習課としては５年度は事業の実態把握を、６年度以降はより良い事</p>

	<p>業へと精査していきたいと考えております。</p> <p>以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（４）「西尾市岩瀬文庫企画展『古城―失われた城の記録―』について」、説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（４）「西尾市岩瀬文庫企画展『古城―失われた城の記録―』について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（４）資料およびちらしをご覧ください。</p> <p>西尾市岩瀬文庫では、令和４年１２月３日（土）から３月５日（日）までの期間、企画展「古城―失われた城の記録―」を開催します。</p> <p>日本国内には古来より、約４万もの城が築かれました。その多くは「中世城館」と呼ばれ、天守や石垣はなく、空堀や土塁で構成された城です。戦乱の世の象徴ともいえる中世城館は、天下泰平の江戸時代になると役割を終えて廃城となり、その存在は次第に忘れられていきました。</p> <p>しかし、江戸時代の歴史家らによって城の様子が書き残されたことにより、その存在が今日まで伝えられています。本展示では岩瀬文庫の蔵書の中から書物に記録された全国各地の古城、約５０か所を紹介します。</p> <p>展示資料の中には、家康と対立した三河一向一揆方の拠点であった豊田市の上野上村城や織田信長ゆかりの清須市の清須城などに関する新発見資料も含まれており、それぞれの城の研究者に資料の重要性について解説いただき、展示会場や図録で紹介します。また、１月から始まるNHK大河ドラマ「どうする家康」に関連した城跡の資料も展示します。</p> <p>また会期中には、感染対策に十分気をつけながら、新発見の城絵図の魅力をお伝えする講座や展示解説などの関連行事も計画しています。さらに、城絵図をモチーフにあしらったオリジナルクリアファイルも２種類ご用意しました。</p> <p>委員の皆様にはお手元にお配りしてございますので、どうぞご覧ください。</p> <p>城好きな方はもちろん、そうでない方にも城に興味をもっていただくきっかけとなり得る内容です。</p> <p>皆様のお越しを心よりお待ちしております。</p> <p>以上、その他議題（４）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、日程５を終わります。</p> <p>教育委員会名義使用として、１０件提出されています。なお、追加が１件あり、１１件提出されています。</p> <p>ご確認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回は令和５年１月１１日水曜日 午前１０時から、西尾市役所 ４１会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。</p>
教育長	<p>これをもちまして西尾市教育委員会１２月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>